

## 「竜巻等突風対策局長級会議」について

### 1 趣旨

平成24年5月6日に茨城県つくば市等で竜巻により、死傷者や多くの住家被害が発生するなど、甚大な被害がもたらされた。

こうした甚大な被害を踏まえ、竜巻等突風による被害軽減方を強化することは急務である。

このため、標記会議を設置し、当面取り組むべき対策を早急に取りまとめる。

### 2 構成

座長 末松内閣府副大臣  
内閣府政策統括官(防災担当)  
警察庁警備局長  
消防庁次長  
文部科学省研究開発局長  
厚生労働省社会・援護局長  
農林水産省経営局長  
経済産業省大臣官房長  
国土交通省水管理・国土保全局長  
気象庁次長  
環境省大臣官房長  
防衛省運用企画局長

※ 必要に応じてメンバーを追加する。

### 3 本会議の運営

(1) 本会議は、座長が主宰する。

(2) 本会議の事務は、内閣府政策統括官(防災担当)付が処理する。

### 4 検討の進め方

(1) 検討事項

- ア 観測・予測技術の高度化
- イ 住民への情報伝達のあり方
- ウ 避難のあり方

- エ 国民への普及啓発
- オ ライフライン、交通、公共施設等の対処方策
- カ その他被害軽減方策
- キ 被災者支援 等

(2) スケジュール

検討にあたっては、必要に応じて、有識者からの意見聴取や被災地聞き取り調査、先進地の調査を行うこととし、それら通じて課題の抽出・整理を行い、本年7月末までに当面の対策をとりまとめる。